

05年総選挙
過大請求で返還

選挙カーのガソリン代
を公費で負担する選挙公
明らかになった。さんな公費支出の実態が

さんな公費支出の実態が
明らかになった。

営制度をめぐり、05年総
選挙での選挙力への

選挙で太田昭宏・公明党
代表や保坂武・文部科学
燃料費は1台分に限って
8万8200円まで公費

政務官が燃料代を不適正に請求していたとして公
で負担される。候補者は
あらかじめ契約した給油

費を返還していたことが
分かった。伊藤達也・元
管が給油所に代金を支払
所で給油し、選挙後に選

金融担当相や平将明衆院議員も返還の意向を示す。

朝日新聞社が東京都と

ている。地方選挙では各地で不正請求が相次いで山梨県の両選挙に情報公開請求したところ、太田

いたが、国政選挙でもず

代表（東京12区）は05年

8月30日から9月10日まで、毎日同量の61・25t

を足立区内の給油所で給

油したと申請し、8万8
200円を受け取ってい

た。太田事務所は相次ぐ不正請求に関する報道を

受けて昨年10月、05年の状況を調査。「伴走車両

の分も合わせて請求していた」という。11月に都

選管に全額を返した。

を給油したと申請した保

坂議員（自民、山梨3区）は上限額を受け取つ

ていた。保坂事務所は

「誤って随行車分を含めていたことが分かつ

た」として随行車分の3万6750円を今月8

日、山梨県選管に返還した。

伊藤議員（自民、東京22区）は毎日58・8％の

給油を申請し、上限額を受けていた。朝日新聞の

指摘で事務所が調べたと

区)は毎日51リットルを給油し、
たとして8万6904円

を支給された。事務所が

調べたところ給油所の請
求書と都選管への申請書

が不一致。「車の燃料代全体から法定額の範囲内

で担当者が申請書を作っていた」という。平議員

は「不適切な事務処理で反省している」とコメン

トを出し、全額を返還する。

（北林慎也、野村雅俊）

ころ、毎日の使用量は80〜65リットルだったが、当時の担当者が公費の上限額を基に1日あたりの給油量を計算し、書類を作ってしまったようだという。「誤った認識のもと処理がされていた」として全額を返還する。

平議員(良、東京4

区)は毎日51割を給油し、
たとして8万6904円

を支給された。事務所が

調べたところ給油所の請
求書と都選管への申請書

が不一致。「車の燃料代
全体から法定額の範囲内

で担当者が申請書を作っていた」という。平議員

は「不適切な事務処理で反省している」とコメント

トを出し、全額を返還す
る。

(北林慎也、野村雅俊)